

平成31年度予算資料

— 補助金一覧表 —

文 京 区

目 次

補 助 金 一 覧 表

	頁
企 画 政 策 部	1
総 務 部	1
区 民 部	4
アカデミー推進部	8
福 祉 部	9
子 ども 家 庭 部	14
保 健 衛 生 部	22
都 市 計 画 部	25
土 木 部	29
資 源 環 境 部	30
教 育 推 進 部	31

補助金一覧表

[新]:新規事業、[レ]:レベルアップ事業
 [重点]:重点施策事業、[計画]:実施計画事業
 ※重点施策の番号は、事業番号
 ※特定財源は、予算額の欄に国庫支出金、
 都支出金、特別区債、繰入金、その他で記載

企画政策部

(単位:千円)

補助事業名	31年度	30年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
1 住民情報システム経費	7,090	2,576	4,514	特定個人情報の提供の求め等に係る電子計算機の設置等関連事務の委任に要する費用を、地方公共団体情報システム機構に交付する。			

総務部

(単位:千円)

補助事業名	31年度	30年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
1 職員自己啓発等支援	3,552	2,519	1,033	職員のあらゆる自己啓発の手段を側面から支援するため、経費の一部を助成する。 (1) 一級建築士資格取得サポート 2,040千円 規模 4人 限度額 510,000円 (2) 大学院受講費サポート 1,033千円 規模 1人 (3) 英会話研修サポート 229千円 規模 40人 限度額 5,725円 (4) キャリアアップ講座サポート 100千円 規模 10人 限度額 10,000円 (5) グループワーク(自主研究)サポート 60千円 規模 2グループ 限度額 30,000円 (6) OJT(職場内研修)サポート 90千円 規模 3職場 限度額 30,000円			
2 職員互助会補助	11,190	11,190	0	文京区役所職員互助会の福利・厚生に関する各業務に対し、経費の一部を補助する。			
	その他 6,524	4,487	2,037	規模 1団体			
3 納税貯蓄組合連合会活動補助	700	700	0	小石川・本郷納税貯蓄組合連合会が実施する広報・啓発活動に対し、経費の一部を補助する。			
				規模 2連合会 限度額 350千円			
4 消防団事業補助	4,403	4,403	0	消防団が実施する防災活動、防災訓練等に要する経費の一部を補助する。			
				規模 2団 限度額 2,201,500円			

総務部

(単位：千円)

補助事業名	31年度	30年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
5 防火防災協会事業補助	1,020	1,020	0	防火防災協会が実施する各種防火活動、広報活動等に対し、経費の一部を補助する。 規模 2団体 限度額 510千円			
6 区民防災組織の活動助成	1,900	1,900	0	区民防災組織等が災害に備えた訓練を行った場合、訓練実施に関わる活動経費の一部を助成する。また、中高層マンション管理組合と共同して防災訓練を実施した場合、備蓄品等購入費の一部を助成する。 (1) 活動助成 1,500千円 規模 年間50組織 限度額 一組織当たり 30千円 (2) 備蓄品等購入助成 400千円 規模 年間40組織 限度額 一組織当たり 10千円			○
7 中高層マンションの防災対策支援	1,800	1,800	0	中高層マンションの管理組合等が防災訓練の実施、災害用備蓄品の整備等防災対策を行った場合及びエレベーター閉じ込め対策を実施した場合、経費の一部を助成する。 (1) 防災対策助成 1,200千円 規模 年間40組合 限度額 一組合当たり 30千円 (2) エレベーター閉じ込め対策助成 600千円 規模 年間20組合 限度額 一組合当たり 30千円			○
8 避難所運営協議会支援助成	1,740	2,436	△ 696	避難所運営協議会に対し、協議会活動や避難所運営訓練に要する経費の一部を助成する。 (1) 運営支援 290千円 規模 29協議会 限度額 一協議会当たり 20千円 (2) 活動支援 1,450千円 規模 29協議会 限度額 一協議会当たり 100千円			○
9 防災士資格取得費助成	496	488	8	避難所運営協議会員に対し、防災士の資格取得に要する経費を助成する。 規模 8協議会 助成額 一協議会当たり 62千円			○
10 避難行動要支援者支援対応補助	1,035	1,001	34	災害時の避難行動要支援者への民生・児童委員による見守り等の支援活動に対し、補助する。			○

総務部

(単位：千円)

補助事業名	31年度	30年度	増(△)減	説明	新	重点	計画
11 マイルームセイフティ事業	788	938	△ 150	家具類の転倒・落下防止対策として、転倒防止器具の設置に伴う経費の一部を助成する。 (1) 65歳以上の高齢者のみの世帯等 225千円 補助率 1/2 限度額 7,500円 規模 30世帯 (2) 避難行動要支援者名簿登録者を含む世帯 563千円 補助率 3/4 限度額 11,250円 規模 50世帯			
12 防犯協会事業補助	2,200	2,200	0	防犯協会が実施する各種防犯活動、広報活動等に対し、経費の一部を補助する。 規模 4団体 限度額 550千円			
13 安全対策推進補助	26,902	36,967	△ 10,065	安全・安心まちづくりを推進するため、地域活動等に必要経費の一部を補助する。 (1) 自主防犯パトロール補助 150千円 補助率 1/2 限度額 100千円 規模 3団体 (2) 青色防犯パトロール補助 200千円 補助率 1/2 限度額 100千円 規模 4団体 (3) 安全推進地区補助(装備品等) 667千円 補助率 5/6 限度額 333千円 規模 2団体 (4) 安全推進地区補助(防犯設備) 25,159千円 補助率 11/12 限度額 連携 7,071千円 単独 4,714千円 規模 10団体 (5) 安全推進地区補助(維持管理) 726千円 補助率 1/2 限度額 2千円 規模 363団体			○

区民部

(単位：千円)

補助事業名	31年度	30年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
1 町会連合会事業補助	2,428	2,428	0	町会連合会が実施する事業に対し、経費の一部を補助する。 (1) 町会功労者表彰関係補助 865千円 (2) 施設見学会補助 450千円 (3) 町会加入促進事業補助 1,113千円			○
2 地区町会連合会事業補助	2,463	2,473	△ 10	地区町会連合会が実施する事業に対し、経費の一部を補助する。 規模 9団体			○
3 町会・自治会事業補助	35,343	51,265	△ 15,922	町会・自治会が実施する事業に対し、経費の一部を補助する。 (1) 町会・自治会事業補助 21,503千円 (2) 地域広報紙発行補助 3,840千円 (3) 一般コミュニティ助成事業補助 10,000千円			○ ○
	その他 10,000	10,000	0				
4 山村体験宿泊施設利用補助	6,217	6,641	△ 424	民間事業者が運営する山村体験宿泊施設を利用する区民に対し、宿泊費の一部を補助する。 (1) 区民 補助額 大人 3,000円 子供 2,000円 (2) 区民(障害者) 補助額 大人 4,500円 子供 2,750円			
5 山村体験宿泊施設事業運営費	6,273	6,364	△ 91	山村体験宿泊施設運営事業者に対し、運営経費の一部を補助する。			
6 コミュニティバス運行	40,900	17,800	23,100	コミュニティバス運行事業者に対し、運行経費の一部を補助する。			○
	その他 634	949	△ 315				
7 不忍通りふれあい館事業運営費	22,572	22,789	△ 217	不忍通りふれあい館を運営する地元団体に対し、人件費及び事業費を補助する。			
8 展示会等出展費用補助	9,500	9,000	500	国内及び海外の展示会等に出展する区内中小企業に対し、出展費用を補助する。 (1) 国内展示会等出展費用 5,000千円 補助率 1/2 限度額 100千円 規模 50件 (2) 海外展示会等出展費用 4,500千円 補助率 1/2 限度額 300千円 規模 15件			○
9 新製品・新技術開発費補助	4,000	4,000	0	新製品や新技術の研究開発等に係る経費の一部を補助する。 補助率 1/2 限度額 1,000千円 規模 4件			○

区民部

(単位：千円)

補助事業名	31年度	30年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
10 中小企業の企業力向上支援事業	13,000	4,000	9,000	区内中小企業における、環境保全や生産性向上に資する設備投資に係る経費の一部を補助する。また、ISO認証等の各種認証取得等に要する経費の一部を補助する。 (1) 持続可能性向上支援補助 5,000千円 補助率 2/3 限度額 500千円 規模 10件 (2) 各種認証取得費補助 8,000千円 ア CEマーク、FDA認証、ISO認証の取得 補助率 1/3 限度額 500千円 規模 10件 イ ISO認証の更新、Pマークの取得 補助率 1/3 限度額 300千円 規模 10件	レ	19	○
11 商店街振興助成	3,930	3,929	1	区商店街連合会の事業運営等に係る経費の一部を助成する。			
12 文京区共通商品券発行事業費補助	35,000	35,000	0	区商店街連合会が発行する商品券のプレミアム分及び事務費を補助する。			
13 商店街宅配事業補助	1,000	1,000	0	商店街が行う宅配事業に対し、補助する。 1件当たり 500円 規模 2,000件			
14 商店街販売促進事業補助	38,474 都支出金 18,872	42,557 20,032	△ 4,083 △ 1,160	各商店会が独自に行う催事等に対し、補助する。 (1) 商店街販売促進事業補助 4,615千円 (2) 商店街チャレンジ戦略支援事業補助 32,259千円 (3) 地域連携型商店街事業補助 1,600千円			○
15 商店街環境整備事業補助	10,722 都支出金 4,666	10,414 5,433	308 △ 767	商店会が、装飾灯等の共同施設を新設し、又は改修する経費の一部を補助する。また、商店街の活性化及び多言語化対応に係る経費の一部を補助する。 (1) 環境整備事業補助(区単独補助) 500千円 補助率 1/2 (2) 商店街チャレンジ戦略支援事業補助 9,164千円 補助率 5/6・2/3 (3) 政策課題対応型商店街事業補助 1,058千円 補助率 1/10			○
16 装飾灯等電力費補助	3,741	3,900	△ 159	装飾灯、アーケード及びアーチに係る電力費の一部を補助する。 補助率 1/2			
17 商店街共通ポイントカード事業補助	372	365	7	区内共通ポイントカード事業の実施に必要な端末機器等の購入経費の一部を補助する。 補助率 1/2 規模 9件			

区民部

(単位：千円)

補助事業名	31年度	30年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
18 ウェルカム商店街事業補助	1,550 その他 877	2,010 930	△ 460 △ 53	区内店舗による外国人対応のための販売促進ツール作成及びWi-Fi環境整備に係る経費の一部を補助する。 補助率 1/2			○
19 チャレンジジョブ支援事業補助	5,700	3,600	2,100	商店街の空き店舗等に出店する事業者に対し、家賃の一部を補助する。また、地域の魅力・価値の向上に寄与する新商品の開発及びイベントの実施に係る経費の一部を補助する。 (1) 家賃補助 5,400千円 補助率 1/2 限度額 月額50千円 規模 新規 10件 継続 6件 (2) 新商品開発・イベント補助 300千円 限度額 100千円 規模 3件	レ 新		○
20 大学発ベンチャー事業支援補助	6,000	6,000	0	大学発ベンチャー事業の実施に係る経費の一部を補助する。 補助率 2/3 限度額 1,000千円 規模 6件			○
21 文京区勤労者共済会事業補助	21,014	17,217	3,797	一般社団法人文京区勤労者共済会の事業費の一部を補助する。	レ		
22 中小企業若手社員人材育成支援補助	210	210	0	区内中小企業が負担した、若手社員向けの人材育成に関するセミナー受講料の一部を補助する。			
23 リカレント教育課程受講料補助	1,800	—	皆増	離職者の再就職を支援するため、60歳未満の区民に対し、教育機関のリカレント教育課程を受講する際の受講料の一部を補助する。 (1) 6か月コース 600千円 補助率 1/2 限度額 60千円 規模 10件 (2) 1年間コース 1,200千円 補助率 1/2 限度額 120千円 規模 10件	新		
24 地域ブランド創出支援事業補助	—	300	皆減	商業活性化事業に取り組む若手事業者のグループ、NPO法人等(商店街を除く。)に対し、事業費を補助する。 補助率 2/3 限度額 300千円 規模 1件			
25 中小企業等資金融資あっせん利子補給	167,822	192,234	△ 24,412	区内中小企業が、事業資金融資を受けた際、利息の一部を補助する。 (1) 一般融資 33,974千円 (2) 特別融資 133,848千円			○

区民部

(単位：千円)

補助事業名	31年度	30年度	増(△)減	説明	新 し	重 点	計 画
26 消費者グループ活動助成	91	182	△ 91	消費者グループが行う学習会等に要する経費の一部を助成する。			○
27 グリーンコンシューマー普及等 事業補助	150	250	△ 100	消費生活センターに登録している消費者団体が実施するグリーンコンシューマーリズム普及等の事業に対し、経費の一部を補助する。			○

アカデミー推進部

(単位：千円)

補助事業名	31年度	30年度	増(△)減	説明	新	重点	計画
1 文京アカデミー事業補助	94,157	94,704	△ 547	公益財団法人文京アカデミーに対し、事業費等を補助する。 (1) 事業費補助 70,461千円 (2) 人件費補助 23,696千円			
2 石川啄木歌碑・顕彰室管理運営費補助	912	912	0	石川啄木歌碑及び顕彰室における清掃や防犯等の管理運営に係る経費を補助する。			
3 体育協会事業補助	3,341	3,341	0	区体育協会に対し、事業費等を補助する。			
4 オリンピック・パラリンピック気運醸成事業補助	4,000	4,000	0	区内のPTAや青少年健全育成会等の団体がオリンピック・パラリンピックを招く等の気運醸成事業に係る経費を補助する。 補助率 10/10 限度額 200千円 規模 20件			○
5 国内交流事業	1,500	1,000	500	区民団体等が他自治体の住民等との交流事業に要した経費の一部を助成する。 また、区内飲食店に対し、交流先自治体産の食材・食品を使用した料理を提供する際の食材購入費の一部を助成する。 (1) 連携事業補助 1,000千円 補助率 1/2 限度額 100千円 規模 10件 (2) 食材購入費補助 500千円 限度額 50千円 規模 10件	新	20	○
6 五大まつり助成	5,100	5,100	0	文京花の五大まつり(さくら、つつじ、あじさい、菊及び梅まつり)のPR経費等を助成する。			○
7 文京朝顔・ほおずき市助成	1,020	1,020	0	朝顔・ほおずき市のPR経費等を助成する。			○
8 下町まつり助成	4,250	4,250	0	地域イベントに要する経費を助成する。			○
9 文京ゆかりの文人支援事業補助	200	200	0	地域の民間団体等に対し、文京ゆかりの文人を顕彰し、地域と文化の振興を図る事業に要する経費を補助する。			
10 観光リーフレット作成助成	14,125 その他 3,342	9,340 4,940	4,785 △ 1,598	区観光協会に対し、観光リーフレット作成に要する経費を助成する。	レ		○
11 観光協会観光振興助成	11,776	11,776	0	区観光協会に対し、観光協会事務局業務に要する経費を助成する。			
12 インバウンド対策事業	2,914	3,010	△ 96	区観光協会に対し、観光ガイドボランティアによる外国語対応を伴う観光案内や日本文化体験イベント等の実施に要する経費を助成する。			

福祉部

(単位：千円)

補助事業名	31年度	30年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
				(4) 在宅福祉事業 1,815千円 (5) 権利擁護センター事業補助 4,213千円	レ		○
6 区民葬儀	500	500	0	区民葬儀利用者に対してより低廉な価格での葬儀の実施を支援するため、葬儀に係る経費の一部を助成する。 1件 10千円			
7 福祉サービス第三者評価事業	4,920 都支出金 4,620	4,920 4,620	0 0	福祉サービスの質の向上を図るため、第三者評価を受ける事業者に対し、その経費の一部を補助する。 (1) 居宅系事業者 2事業者 限度額 150千円 (2) 施設系事業者 1事業者 限度額 300千円 (3) 認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護事業 9事業者 限度額 600千円			
8 すまいる住宅登録事業	3,593 国庫支出金 205	5,485 599	△ 1,892 △ 394	入居制限を受けやすい高齢者、障害者及びひとり親世帯の入居を拒まない住宅を普及促進し、住宅困窮者の住環境を向上し、居住の安定化を図る。 (1) 住み替え費用・家賃助成 3,469千円 入居者に対して住み替え費用及び2年間の家賃差額等を助成する。 ア 家賃等助成 2,388千円 新規 6件 継続 6件 イ 移転費用助成 1,050千円 7件 ウ 契約更新料助成 31千円 1件 (2) あんしん居住制度(都制度) 24千円 利用者が支払うサービス利用料の1/3を助成する。 1件 (3) すみかえサポート事業 100千円 連帯保証人の確保が困難な高齢者等に対し、家賃債務保証サービスを利用した費用の一部(上限50千円)を助成する。 2件			○
9 文京区保護司会広報活動費補助	595	595	0	文京区保護司会が発行する広報誌の作成に対し、補助する。			
10 高齢者クラブ運営補助	20,766 都支出金 2,427	21,654 2,444	△ 888 △ 17	(1) 高齢者クラブ連合会運営助成 1,240千円 ア 運営・広報活動助成 400千円 イ いきがい活動助成 200千円 ウ 奉仕活動助成 200千円 エ 健康増進活動助成 440千円			

福祉部

(単位：千円)

補助事業名	31年度	30年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
				(2) 高齢者クラブ運営助成 18,726千円 ア 30人～49人 月額 14,500円 5クラブ イ 50人～74人 月額 24,500円 49クラブ ウ 75人～100人 月額 25,500円 4クラブ エ 101人～150人 月額 26,500円 7クラブ (3) 加入促進強化事業助成 800千円			
11 シルバー人材センター補助	39,913 都支出金 13,166	33,819 10,666	6,094 2,500	シルバー人材センターの運営及びシルバーお助け隊事業に対し、補助する。 (1) 人件費補助 32,948千円 (2) 管理運営補助 6,411千円 (3) シルバーお助け隊事業費 554千円			○
12 介護施設ワークサポート事業	7,885 都支出金 7,885	2,400 2,400	5,485 5,485	シルバー人材センターが会員を派遣して介護施設の業務を支援する事業に対し、補助金を交付する。			○
13 民間特別養護老人ホームに対する建設整備費助成	18,343	18,343	0	社会福祉法人が建設した特別養護老人ホームに建設整備費を助成する。 対象施設 2施設			
14 民間特別養護老人ホームに対する運営費助成	58,097 その他 9	53,091 9	5,006 0	旧区立特別養護老人ホーム等の事業者に対し、利用者へ従前と変わらないサービスを提供してもらうため、運営費の一部を助成する。 特別養護老人ホーム 4施設 高齢者在宅サービスセンター 4施設			
15 介護老人保健施設建設費補助	13,764	13,956	△ 192	区内介護老人保健施設の整備に要する建設資金の一部を補助する。 対象施設 2施設			
16 地域密着型サービス施設整備費補助	456,062 都支出金 409,311	129,533 124,661	326,529 284,650	新たに認知症対応型デイサービスセンター(春日二丁目区有地)、地域密着型特別養護老人ホーム等(茗荷谷住宅跡地及び文京大塚みどりの郷)を整備する事業者に対し、整備費等を補助する。 また、既存の地域密着型サービス事業者に対し、介護職員の宿舍借り上げに係る費用及び改修に係る費用を補助する。 (1) 施設整備費等補助 431,407千円 ア 認知症対応型デイサービスセンター(春日二丁目区有地) 20,371千円 イ 地域密着型特別養護老人ホーム等(茗荷谷住宅跡地) 387,836千円 ウ 地域密着型特別養護老人ホーム(文京大塚みどりの郷) 23,200千円			○

福祉部

(単位：千円)

補助事業名	31年度	30年度	増(△)減	説明	新	重点	計画
				(2) 介護職員宿舎借り上げ支援事業補助 18,655千円 (3) 地域密着型サービス事業所改修費補助 6,000千円	新 新		
17 民間高齢者施設整備	296,305 都支出金 138,600 その他 12,686 計 151,286	16,865 - 10,671 10,671	279,440 皆増 2,015 140,615	介護老人保健施設及び特別養護老人ホームを整備する事業者に対し、整備費を補助する。 (1) 介護老人保健施設(旧福祉センター跡地) 5,220千円 (2) 特別養護老人ホーム(旧教育センター跡地) 11,645千円 (3) 特別養護老人ホーム(春日二丁目区有地) 277,200千円 (4) 地域密着型特別養護老人ホーム(茗荷谷住宅跡地) 2,240千円		41	○
18 心身障害者団体に対するバス借上費補助	600 都支出金 300	470 235	130 65	区内の障害者(児)及びその保護者によって構成する団体の研修会、機能回復訓練等の事業を実施する場合、バスの借上げに要した費用を補助する。 限度額(2台) 200千円 限度額(1台) 120千円			
19 障害者日中活動系サービス推進事業	53,079 都支出金 53,079	51,882 51,882	1,197 1,197	生活介護、自立訓練、就労移行支援又は就労継続支援を実施する社会福祉法人等に対し、運営等に要する費用の一部を補助する。 7事業所			
20 社会福祉法人文京槐の会運営補助	47,238	40,464	6,774	(1) 人件費補助 17,038千円 (2) 生活介護事業運営補助 25,200千円 (3) 強度行動障害者対応補助 5,000千円 定員 35人			
21 医療的ケア児在宅レスパイト事業	15 都支出金 7	15 7	0 0	医療的ケア児在宅レスパイト事業の認定に必要な医師の指示書作成費を補助する。			
22 障害者職業準備訓練助成	410	304	106	企業等において職業準備訓練を行った障害者に、企業等実習助成金又はインターンシップ助成金を支給する。 日額 1千円	レ		○
23 中小企業等障害者雇用体験助成	520 都支出金 260	620 310	△ 100 △ 50	区内中小企業等を対象に、障害者雇用体験及び障害者の雇用に要する費用の一部を助成する。 障害者1人当たり 雇用体験助成金 日額 4千円 雇用促進奨励金 100千円			

福祉部

(単位：千円)

補助事業名	31年度	30年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
24 心のバリアフリー推進事業	300 国庫支出金 71 都支出金 34 計 105	300 63 31 94	0 8 3 11	障害者に対する理解を促進し、共生社会の実現を図るために行う啓発活動等に対し、事業費の一部を補助する。			
25 障害者グループホーム等整備費補助	19,028 都支出金 4,725	51,667 1,750	△ 32,639 2,975	障害者グループホーム等に係る土地賃借料補助、開設後運営補助等を行う。 また、区内の障害福祉サービス事業所等に対し、防犯設備設置費用を補助する。 (1) 土地賃借料補助(小石川四丁目都有地) 3,012千円 (2) 開設後運営補助(本郷交流館跡地) 6,566千円 (3) 障害者(児)施設防犯対策支援事業補助 9,450千円			○ ○
26 心身障害者(児)通所施設合同運動会補助	1,988 都支出金 994	1,935 967	53 27	心身障害者・児通所施設が合同で行う運動会に対し、事業費の一部を補助する。	レ		○
27 重症心身障害者通所施設運営補助	22,140 都支出金 22,140	14,270 14,270	7,870 7,870	重症心身障害者通所事業を実施する事業所に対し、運営費を補助する。			
28 総合福祉センター内障害者支援施設補助	102,462 その他 21,054	96,233 21,054	6,229 0	総合福祉センター内障害者支援施設の事業運営に対し、補助する。 (1) 医療的ケア補助 6,000千円 (2) 就労訓練等推進補助 4,000千円 (3) 地域活動支援センター補助 10,367千円 (4) 送迎バス運行補助 25,845千円 (5) 強度行動障害者対応補助 26,000千円 (6) 運営補助 30,250千円	レ レ		
29 障害者総合支援事業費	60	60	0	知的・身体グループホームが実施する防災訓練の経費及び外部防災講習の受講経費の一部を助成する。 訓練1事業所 講習受講2事業所			
30 地域生活支援事業費	50	50	0	文京区に移動支援事業者として登録をしている事業者が区の指定を受け、移動支援従事者養成研修を実施した場合に助成する。 1回 50千円			
31 心身障害者福祉作業所管理運営費(施設管理費)	480	480	0	都営交通無料乗車券のサービス適用外の交通機関を利用しなければ、通所することが困難な区立福祉作業所利用者に対し、交通費を支給する。			

子ども家庭部

(単位：千円)

補助事業名	31年度	30年度	増(△)減	説明	新	重点	計画
1 家庭的保育事業運営補助 (区認定)	16,324	11,412	4,912	家庭的保育者 4人 受託児11人 (1) 運営事業費 11,138千円 受託児一人当たり 月 84,380円 (2) 期末援助 216千円 家庭的保育者一人当たり 年 54,000円 (3) 備品整備特別措置 115千円 受託児一人当たり 年 10,500円 (4) 家庭的保育者健康診断 11千円 家庭的保育者一人当たり 年1回 5,260円 (5) 施設整備 139千円 家庭的保育者一人当たり 年 34,800円 (6) 冷暖房費補助 67千円 (7) 傷害保険・賠償責任保険加入補助 72千円 (8) 保育補助者雇上 2,880千円 (9) 小規模共済掛金 144千円 (10) 研修費 6千円 (11) 建物賃借料経費 960千円 (12) 減価償却費 576千円			
2 私立保育園運営補助	1,576,710	1,047,918	528,792	認可保育所(小規模保育事業等を含む。) 74園(うち分園6園) 園児数 延3,519人 (30年度は、55園(うち分園5園) 園児数 延2,662人) 国庫支出金 156,214 179,463 △ 23,249 (1) 牛乳代 36,022千円 1dl当たり 23.1円 園児一人一日当たり 1.5dl 都支出金 564,720 286,008 278,712 (2) 保育内容充実費 19,386千円 園児一人当たり 5,400円 その他 27,824 22,568 5,256 (3) 嘱託医・栄養士・給食パート雇用 170,346千円 計 748,758 488,039 260,719 (4) 施設整備費等 64,387千円 園児一人当たり 年 17,935円 (5) 延長保育 412,683千円 69園(うち分園6園) (6) 園外保育 581千円 (7) 一時保育事業 7,374千円 2園 (8) 非常通報装置保守料補助 1,507千円 48園 一園当たり 年 31,500円 (9) 保育士宿舍借上げ支援事業補助 237,869千円 保育士一人当たり 月 58,400円 (10) 定期利用保育事業補助 148,969千円 運営費 61人 128,100千円 保育料補助 61人 20,869千円 (11) 一時預かり事業運営費補助(都単独型) 422千円 (12) 開設後家賃補助 382,427千円 (13) 施設整備補助 94,737千円		1	○

子ども家庭部

(単位：千円)

補助事業名	31年度	30年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
3 認証保育所運営補助	357,196	618,669	△ 261,473	(1) 運営費 289,756千円 園児数 延2,266人 (2) 第3子保育料助成事業 1,920千円 園児一人当たり 月 20,000円 園児数 延96人 (3) 保育料助成事業 65,520千円 園児一人当たり 月 10,000円～50,000円 園児数 延2,628人			
	都支出金 26,115	53,100	△ 26,985				
4 認可外保育施設保護者負担金助成	82,800	99,360	△ 16,560	認可外保育施設を利用している保護者を対象として、保育料の一部を助成する。 園児一人当たり 月 40,000円 園児数 延2,070人			
	都支出金 41,895	49,680	△ 7,785				
5 幼児教育無償化に伴う認可外保育施設利用事業補助	29,226	—	皆増	幼児教育無償化に伴い、認可外保育施設等の利用にかかる保育料の一部を助成する。 (1) 認証保育所保育料助成 10,824千円 3～5歳児 月 37,000円～50,000円 32人 0～2歳児(住民税非課税世帯) 月 50,000円 11人 (2) 認可外保育施設保護者負担金助成 15,468千円 3～5歳児 月 40,000円 55人 0～2歳児(住民税非課税世帯) 月 42,000円 9人 (3) 一時預かり事業 2,672千円 (4) ファミリー・サポート・センター事業 262千円	新		
	国庫支出金 12,643	—	皆増				
	都支出金 6,821	—	皆増				
	計 19,464	—	皆増				
6 保育士等キャリアアップ事業	469,829	353,473	116,356	保育士等のキャリアアップに向けた取組を行っている私立認可保育所及び認証保育所運営事業者等に対し、賃金改善に要した経費の一部を助成する。 認可保育所 45園 家庭的保育事業 4園 小規模保育事業 11園 事業所内保育事業(従業員枠) 3園 認証保育所 3園 居宅訪問型保育事業 1事業所 企業主導型保育事業 4園	レ	1	○
	都支出金 436,764	334,916	101,848				
7 保育サービス推進事業	245,261	153,006	92,255	多様なニーズに応じた保育サービスを提供する私立認可保育所等運営事業者に対し、運営費の一部を助成する。 認可保育所 45園 家庭的保育事業 4園 小規模保育事業 11園 事業所内保育事業(区民枠) 1園 事業所内保育事業(従業員枠) 3園	レ	1	
	都支出金 231,077	139,126	91,951				

子ども家庭部

(単位：千円)

補助事業名	31年度	30年度	増(△)減	説明	新	重点	計画
8 保育力強化事業	3,012 都支出金 3,012	4,500 4,500	△ 1,488 △ 1,488	多様なニーズに応じた保育サービスを提供する認証保育所運営事業者に対し、運営費の一部を助成する。 認証保育所 3園			
9 保育体制強化事業	34,560 都支出金 25,920	35,640 26,730	△ 1,080 △ 810	地域住民や子育て経験者などの地域の多様な人材(保育支援者)を、保育に係る周辺業務に活用し、保育士の負担を軽減する私立認可保育所等運営事業者に対し、運営費の一部を助成する。 認可保育所 53園			
10 保育補助者雇上強化事業	35,440 都支出金 31,010	88,590 77,516	△ 53,150 △ 46,506	保育補助者雇上により保育士の業務負担軽減を図る私立認可保育所等運営事業者に対し、運営費の一部を助成する。 認可保育所 53園 小規模保育事業 11園 企業主導型保育事業 2園			
11 保育所等ICT化推進事業	38,000 都支出金 28,500	— —	皆増 皆増	保育士の業務負担の軽減及び保護者の情報把握等のため、ICT機器等を導入した私立認可保育所等運営事業者に対し、その費用の一部を補助する。 認可保育所 16園 小規模保育事業 3園	新		
12 児童の安全対策強化事業	19,920 都支出金 15,480	— —	皆増 皆増	午睡時のSIDS予防強化を図るため、安全対策強化機器を導入した私立認可保育所等運営事業者に対し、その費用の一部を補助する。 認可保育所 17園 家庭的保育事業 1園 小規模保育事業 4園	新		
13 認可外保育施設福祉サービス 第三者評価受審費補助	600 都支出金 600	— —	皆増 皆増	保育所自己評価を図るため、福祉サービス第三者評価を受審した認可外保育施設に対し、その費用を助成する。	新		
14 子育てひろば西片内私立認可 保育所準備経費	265,300 国庫支出金 21,333 都支出金 172,758 計 194,091	— — — —	皆増 皆増 皆増	認可保育所の入園待機児童を解消するための緊急対策として、子育てひろば西片建物内に私立認可保育所を開設するため施設整備経費の一部を補助する。	新	1	○
15 青柳保育園仮園舎私立認可 保育所準備経費	20,813	—	皆増	認可保育所の入園待機児童を解消するための緊急対策として、青柳保育園仮園舎に私立認可保育所を開設するため施設整備経費の一部を補助する。	新	1	○
16 さしがや保育園アスベスト 健康対策	18	18	0	さしがや保育園アスベスト健康対策事業として、胸部X線写真コピー費用を助成する。			

子ども家庭部

(単位：千円)

補助事業名	31年度	30年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
17 第一中学校校庭内私立認可 保育所準備経費	—	184,233	皆減	認可保育所の入園待機児童を解消するための緊急対策として、第一中学校校庭内に私立認可保育所を開設するため施設整備経費の一部を補助する。			
	国庫支出金	—	—				
	都支出金	106,035	皆減				
	計	68,255	皆減				
	—	174,290	皆減				
18 音羽地域活動センター跡地 私立認可保育所準備経費	—	254,278	皆減	認可保育所の入園待機児童を解消するための緊急対策として、音羽地域活動センター跡地に私立認可保育所を開設するため施設整備経費の一部を補助する。			
	国庫支出金	—	—				
	都支出金	148,395	皆減				
	計	91,968	皆減				
	—	240,363	皆減				
19 私立幼稚園連合会等補助	34,230	34,423	△ 193	(1) 私立幼稚園連合会運営費補助 1,205千円 ア 運営費補助 400千円 イ 講演会補助 300千円 ウ 人形劇鑑賞の集い補助 505千円 (2) 幼稚園運営費補助 9,000千円 園割 5,600千円 一園当たり 400,000円 14園 園児数規模割 3,400千円 (3) 幼稚園加算補助 11,500千円 ア 満3歳児受入促進費補助 360千円 一人一月当たり 10,000円 延36人 イ 心身障害児対策費補助 7,200千円 30人 (対象者1人のみ) 一園当たり 432,500円 (対象者2人以上在園) 一人当たり 240,000円 ウ 預かり保育推進費補助 1,600千円 10園 (1日2時間以上) 一園当たり 100,000円 (1日3時間以上) 一園当たり 200,000円 (1日4時間以上) 一園当たり 300,000円			

子ども家庭部

(単位：千円)

補助事業名	31年度	30年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
				エ 未就園児等への施設開放補助 900千円 一園当たり 100,000円 9園 オ 育児相談・カウンセラー配置費補助 1,440千円 一園当たり 360,000円 4園 (4) 幼稚園特別補助 24千円 施設整備資金利子補給 (5) 長時間預かり保育事業費補助 12,501千円 人件費補助 12,501千円 一園当たり上限額(基本部分) 3,217,000円 3園 一園当たり上限額(上乗せ部分) 1,000,000円 2園 一園当たり上限額(上乗せ部分) 850,000円 1園			
20 私立幼稚園及び類似施設園児保護者負担軽減補助	214,306	269,403	△ 55,097				
(1) 区単独事業	107,089	100,129	6,960	(1) 在園児補助金 83,580千円 3～5歳児 月額7,500円 846人 (2) 預かり保育第三子補助 227千円 限度額一人当たり 月額 6,300円 3人 (3) 類似施設に対する国の就園奨励費 272千円 3～5歳児 相当補助 1人 (4) 新入園児に対する入園補助金 23,010千円 一人当たり 30,000円 767人			
(2) 都補助事業	31,360	29,250	2,110	在園児補助金 3～5歳児 (1) 区民税所得割非課税世帯(第一子) 2,827千円 月額 6,200円 38人 (2) 区民税所得割課税額が77,100円 2,052千円 以下の世帯(第一子) 月額 4,500円 38人 (3) 区民税所得割課税額が211,200円 11,130千円 以下の世帯(第一子) 月額 3,500円 265人 (4) 区民税所得割課税額が256,300円 3,283千円 以下の世帯(第一子) 月額 2,400円 114人 (5) 区民税所得割課税額が77,100円 1,860千円 以下の世帯及び非課税世帯(第二子) 月額 6,200円 25人			
	都支出金 31,360	29,250	2,110				

子ども家庭部

(単位：千円)

補助事業名	31年度	30年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
(3)国補助事業	75,857	140,024	△ 64,167	(6) 区民税所得割課税額が77,100円 以下の世帯及び非課税世帯(第三子以降) 月額 6,200円 10人			
	国庫支出金 18,964	35,005	△ 16,041	(7) 区民税所得割課税額が211,200円 以下の世帯(第二子以降) 月額 5,600円 104人 (8) 区民税所得割課税額が256,300円 以下の世帯(第二子以降) 月額 5,000円 40人 (9) 区民税所得割非課税世帯(類似施設) 月額 6,200円 1人 (1) 第一子 17,555千円 ア 生活保護等世帯 年額 308,000円 7人 イ 区民税非課税世帯 (区民税所得割非課税世帯を含む、ひとり親) 年額 308,000円 3人 ウ 区民税非課税世帯 (区民税所得割非課税世帯を含む。) 年額 272,000円 31人 エ 区民税所得割課税額が77,100円 以下の世帯 年額 187,200円 38人 オ 区民税所得割課税額が211,200円 以下の世帯 年額 62,200円 265人 (2) 第二子 51,218千円 ア 区民税非課税世帯 (区民税所得割非課税世帯を含む。) 年額 290,000円 7人 イ 区民税所得割課税額が77,100円 以下の世帯 年額 247,000円 15人 ウ 区民税所得割課税額が211,200円 以下の世帯 年額 185,000円 99人 エ 区民税所得割課税額が256,300円 以下の世帯 年額 154,000円 38人 オ 区民税所得割課税額が372,100円 以下の世帯 年額 154,000円 104人 カ 区民税所得割課税額が372,101円 以上の世帯 年額 154,000円 367人 (3) 第三子以降 3,542千円 (第一子及び第二子が幼稚園等に通っている場合) 区民税所得割課税額が372,101円 以上の世帯 年額 308,000円 23人			

子ども家庭部

(単位：千円)

補助事業名	31年度	30年度	増(△)減	説明	新	重	計
				(4) 第三子以降 (第一子及び第二子が小3までの場合) ア 区民税非課税世帯 (区民税所得割非課税世帯を含む。) 年額 308,000円 7人 イ 区民税所得割課税額が77,100円 以下の世帯 年額 308,000円 3人 ウ 区民税所得割課税額が211,200円 以下の世帯 年額 308,000円 5人 エ 区民税所得割課税額が256,300円 以下の世帯 年額 308,000円 2人 オ 区民税所得割課税額が372,100円 以下の世帯 年額 308,000円 6人			
21 幼児教育無償化に伴う私立 幼稚園利用事業補助	354,952 国庫支出金 177,475 都支出金 88,737 計 266,212	— — — —	皆増 皆増 皆増 皆増	幼児教育無償化に伴い、私立幼稚園の利用にかかる 保育料の一部を助成する。 (1) 利用料補助 331,222千円 3～5歳児 月 25,700円 2,148人 (2) 預かり保育補助 23,730千円 一人当たり 月 11,300円 350人	新		
22 地域子ども・子育て支援事業	108 国庫支出金 36 都支出金 36 計 72	216 72 72 144	△ 108 △ 36 △ 36 △ 72	地域子ども・子育て支援事業(一時預かり事業)を行う 私立幼稚園に対し、経費の一部を補助する。			
23 地域子育て支援拠点助成	33,650 国庫支出金 11,083 都支出金 11,083 計 22,166	23,454 7,684 7,684 15,368	10,196 3,399 3,399 6,798	区の指定を受けて、地域団体等が運営する地域子育て 支援拠点事業に対し、運営費等を助成する。 実施施設 3か所	レ		○

子ども家庭部

(単位：千円)

補助事業名	31年度	30年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
24 病児・病後児保育事業 利用料助成	2,813	3,804	△ 991	訪問型病児・病後児保育事業の利用者負担を軽減するため、利用料の一部を助成する(上限額4万円/年)。また、施設型病児・病後児保育事業及び訪問型病児・病後児保育事業を利用する生活保護世帯等の本人負担を軽減するため、利用料を全額助成する。			○
	国庫支出金 25	25	0				
	都支出金 25	1,825	△ 1,800	(1) 訪問型病児・病後児保育利用料助成事業 2,640千円			
	計 50	1,850	△ 1,800	(2) 生活保護世帯等に対する負担軽減補助 173千円 ア 施設型病児・病後児保育事業 94千円 イ 訪問型病児・病後児保育利用料助成事業 79千円			
25 子育て支援事業利用者 負担軽減補助	1,700	3,140	△ 1,440	生活保護世帯等の本人負担を軽減するため、一時保育事業、子育て訪問支援券事業及びファミリー・サポート・センター事業について、利用料の一部を補助する。			○
26 子ども宅食プロジェクト事業	60,000	38,000	22,000	コンソーシアムを形成して運営する子ども宅食プロジェクト事業に対し、運営費等を助成する。	レ		○
	その他 60,000	38,000	22,000				
27 幼稚園保護者実費徴収分 補足給付	150	150	0	区立幼稚園に在園する生活保護被保護世帯を対象に、日用品、文房具等の購入に要する費用、又は行事への参加に要する費用の一部を補助する。			
	国庫支出金 50	50	0				
	都支出金 50	50	0				
	計 100	100	0				

保健衛生部

(単位：千円)

補助事業名	31年度	30年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
1 子育て支援事業補助	1,012	1,012	0	<p>区民の公衆衛生及び保健の充実に図るため、地区医師会の子育て支援事業に対し、補助する。</p> <p>規模 2医師会 年額 506千円</p>			
2 クスリ相談事業補助	289	289	0	<p>区民の薬事衛生と公衆衛生の充実に図るため、地区薬剤師会のクスリ相談事業に対し、補助する。</p> <p>規模 1薬剤師会</p>			
3 公衆浴場補助	57,042	55,933	1,109	<p>(1) 浴場需要対策費補助等 21,892千円</p> <p>ア 湯遊入浴デー 年22回 6浴場 第2、4日曜日 12歳以上一律100円</p> <p>イ 湯遊入浴デー(特別湯) 年2回 6浴場 初春の湯、敬老の湯 12歳以上一律100円</p> <p>ウ 出会いの湯 年12回 6浴場</p> <p>(2) 施設整備費等補助 35,150千円</p> <p>ア 設備資金に対する利子補助 対象 浴場に係る設備及び整備 限度額 10,000千円 利子本人負担分 年1.0% 期間 12年以内</p> <p>イ 基幹設備整備費補助 元釜、温水器等取替え 限度額 各 1,000千円</p> <p>ウ 浴場内ペンキ塗り替え等補助 ペンキ塗り替え、タイル洗浄、鏡面洗浄等 限度額 各 150千円 背景画の書き換え 限度額 50千円</p> <p>エ 施設設備小規模改修費補助 対象 基幹設備以外の小規模改修 限度額 1,000千円</p> <p>オ 健康増進型改築等支援事業補助 対象 改築 限度額 37,500千円 対象 改修 限度額 10,000千円</p> <p>カ 耐震化促進事業補助 応急的修繕 限度額 1,000千円 計画的修繕 限度額 1,600千円</p>			

保健衛生部

(単位：千円)

補助事業名	31年度	30年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
				キ クリーンエネルギー化等推進事業補助 クリーンエネルギー化 限度額 2,000千円 コージェネレーション設備設置 限度額 2,250千円 太陽光発電システム設置 限度額 2,200千円 LED照明器具設置 限度額 750千円 既設ガス燃料設備更新 限度額 2,000千円 ク 公衆浴場承継バックアップ事業補助 公衆浴場改修・改築及び必要設備整備費補助 限度額 10,000千円 土地建物及び賃料補助 限度額 1,080千円 ケ クリーンエネルギー燃料費補助 都市ガス等クリーンエネルギー燃料費補助 限度額 月50千円			○
4 骨髄移植ドナー支援	420	420	0	骨髄移植等の一層の推進と骨髄ドナー希望登録者の増加を図るため、入院又は通院期間中の休業補償として、ドナー及び雇用する事業者に対して補助する。			
	都支出金 210	210	0				
5 食中毒予防対策事業補助	434	434	0	地区食品衛生協会が実施する協会員に対する検便事業に対し、補助する。			○
6 環境衛生啓発事業補助	280	280	0	地区環境衛生協会が実施する自主衛生管理事業及び優良施設表彰事業に対し、補助する。			○
7 猫の去勢・不妊手術費補助	10,750	10,750	0	飼い主のいない猫の去勢・不妊手術に要する費用の一部を補助する。			○
	都支出金 2,916	2,916	0	規 模 500匹			
8 在宅歯科診療促進助成	480	480	0	在宅歯科診療を推進するため、地区歯科医師会の在宅歯科診療用ポータブルユニット導入費用の一部を助成する。			○
				規 模 2歯科医師会 年 額 240千円			
9 禁煙治療費助成	1,000	—	皆増	がん予防対策等を推進し、区民の健康の維持及び増進を図るため、禁煙治療にかかる費用の一部を助成する。	新	17	○
	都支出金 500	—	皆増				

保健衛生部

(単位：千円)

補助事業名	31年度	30年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
10 特定不妊治療費助成事業	16,000	18,000	△ 2,000	医療保険適用外の特定不妊治療費について、1年度当たり10万円を限度に助成する。			○
11 特定不妊治療費融資あっせん	60	60	0	指定医療機関において特定不妊治療を受ける区民に対し、治療費の融資あっせん及び利子補給を行う。 限度額 1回につき500千円 利子補給 年 2.0% 期 間 5年以内			○
12 男性不妊検査費助成事業	60	60	0	男性不妊検査を受ける区民に対し、1万円を限度に助成する。			○
13 医療的ケア現在宅レスパイト事業	12 都支出金 6	9 4	3 2	医療的ケア現在宅レスパイト事業の認定に必要な医師の指示書作成費を補助する。			
14 地域生活支援事業補助	95,101 国庫支出金 13,568 都支出金 28,799 計 42,367	94,194 13,187 28,468 41,655	907 381 331 712	社会福祉法人等が実施する障害者総合支援法による精神障害者の地域活動支援センター事業等に対し、補助する。 規 模 4か所			○
15 障害者日中活動系サービス推進事業	37,691 都支出金 37,691	34,679 34,679	3,012 3,012	就労移行支援又は就労継続支援を実施する社会福祉法人等が設置する事業所に対し、運営等に要する費用の一部を補助する。			○
16 精神障害者グループホーム開設費等助成	1,020 都支出金 60	1,030 65	△ 10 △ 5	精神障害者のグループホームを開所する社会福祉法人等に対し、借上費用の一部を補助する。 また、精神障害者のグループホームを運営する社会福祉法人等に対し、防災訓練等を行う際に掛かる費用の一部を補助する。			○
17 文京区障害者(児)施設防犯対策支援事業補助	1,800 都支出金 900	1,800 900	0 0	精神障害者施設の防犯設備を整備する社会福祉法人等に対し、整備費用の一部を補助する。			

都市計画部

(単位：千円)

補助事業名	31年度	30年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
1 地区まちづくり活動助成	50	50	0	まちづくり協議会運営費等を助成する。 1団体			○
2 根津駅周辺地区まちづくり活動助成	50	50	0	根津駅周辺地区のまちづくり協議会運営費等を助成する。 1団体			○
3 バリアフリー推進事業費補助金	4,500	7,500	△ 3,000	バリアフリー基本構想重点整備地区別計画に位置付けられた特定事業の実施に助成する。 (1) バリアフリー整備促進事業 補助率 1/2 限度額 1,000千円 4件 (2) 心のバリアフリー推進事業 補助率 1/2 限度額 250千円 2件			○
4 がけ等整備資金融資あっせん	—	22	皆減	区内に存在する危険度の高いがけ及び擁壁の所有者に対し、事前調査や整備に必要な資金の融資をあっせんするとともに、利子補給を行う。			
5 がけ整備資金助成	13,000 国庫支出金 5,850	3,000 1,350	10,000 4,500	災害発生を防止するため、危険度の高いがけ及び擁壁の所有者に対して、工事費の1/2を助成する。 (1) 土砂災害警戒区域外・特別警戒区域外(一般) 限度額 1,000千円 1件 (2) 土砂災害警戒区域外・特別警戒区域外(細街路) 限度額 2,000千円 1件 (3) 土砂災害警戒区域内・特別警戒区域内 限度額 10,000千円 1件			レ
6 細街路の整備	7,700	4,758	2,942	幅員4m未満の道路の拡幅及び角敷地の隅切りの整備に要する費用の一部を助成する。 (1) 拡幅整備部分の塀の撤去・設置、水道メーターの移設、樹木の移設など (2) 隅切り用地の寄附に対する奨励金			レ ○
7 不燃化推進特定整備地区事業	71,113 都支出金 35,556	83,826 41,913	△ 12,713 △ 6,357	大塚五・六丁目地区の建替え等促進に要する費用の一部を助成する。 建替え等助成限度額 建替え促進助成(戸建て) 補助率 1/2 4,425千円 3件 建替え促進助成(共同住宅等) 補助率 1/2 6,281千円 4件 危険建築物除却助成 補助率 1/2 2,500千円 11件 住替え助成 補助率 1/2 869千円 6件			○

都市計画部

(単位：千円)

補助事業名	31年度	30年度	増(△)減	説明	新	重	計
					レ	点	画
8 木造住宅密集市街地整備 促進事業助成等	29 都支出金 14	91 45	△ 62 △ 31	木造賃貸住宅等の建替え助成制度により、区の融資 あっせんを受けた者へ利子補給を行う。			
9 耐震改修促進事業	264,101 国庫支出金 105,106 都支出金 85,869 計 190,975	358,450 146,295 136,418 282,713	△ 94,349 △ 41,189 △ 50,549 △ 91,738	耐震改修促進事業として、建築物の耐震診断、耐震設 計、耐震改修等に要する費用の一部を助成する。 (1) 耐震診断助成限度額 木造建築物(一般) 補助率 8/10 100千円 15件 木造建築物(高齢者・障害者居住世帯) 補助率 10/10 200千円 46件 非木造建築物(一般) 補助率 5/10 500千円 4件 非木造建築物(特定建築物) 補助率 5/10 1,000千円 2件 (2) 耐震設計助成限度額 非木造住宅 補助率 1/2 400千円 3件 木造簡易耐震(一般) 補助率 1/2 100千円 1件 木造簡易耐震(高齢者・障害者居住世帯) 補助率 3/4 200千円 1件 (3) 耐震改修助成限度額 木造住宅耐震化(一般) 補助率 1/2 1,200千円 1件 木造住宅耐震化(高齢者・障害者居住世帯) 補助率 3/4 2,400千円 1件 木造住宅不燃化 補助率 1/2 200千円 1件 木造住宅除却(過年度分) 補助率 1/2 600千円 7件 木造住宅除却(拡充分) 補助率 1/2 1,000千円 40件 非木造住宅耐震化 補助率 1/2 3,000千円 3件	レ	31	○

都市計画部

(単位：千円)

補助事業名	31年度	30年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
				木造住宅耐震シェルター等 補助率 3/4・1/2 400千円 1件 細街路沿道木造住宅除却 補助率 3/4 500千円 1件 (4) 緊急輸送道路沿道建築物等助成限度額 診断費用助成 2,060千円 1件 設計費用助成 1,666千円 2件 設計費用助成(分譲マンション) 3,499千円 1件 設計費用助成(賃貸マンション等) 2,466千円 2件 改修費用助成 5,030千円 2件 改修費用助成(分譲マンション) 41,906千円 3件 改修費用助成(賃貸マンション等) 8,200千円 2件 (5) 分譲マンション助成限度額 耐震診断費用助成 補助率 1/2 1,500千円 1件 耐震設計費用助成 補助率 1/2 2,500千円 1件 耐震改修費用助成 補助率 1/2 20,000千円 1件			
10	8,550 国庫支出金 4,275	2,096 971	6,454 3,304	地震の際にブロック塀等が道路に倒壊し、歩行者に危害をおよぼすことがないよう、十分な安全性が確保されていないブロック塀等の撤去及び設置のための費用の一部を助成する。	レ		
11	50	50	0	活動初動期から本組合設立までの間の運営事務費等を助成する。 運営費補助 1地区			○
12	4,897,700 国庫支出金 2,448,850 都支出金 979,623 計 3,428,473	4,515,200 2,257,600 648,532 2,906,132	382,500 191,250 331,091 522,341	市街地再開発事業補助金を計画地区に交付し、事業の促進を図る。 春日・後楽園駅前地区			○

都市計画部

(単位：千円)

補助事業名	31年度	30年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
13 都市・地域再生緊急促進事業助成	2,448,850 国庫支出金 2,448,850	2,257,600	191,250 191,250	全国的な建設工事費の高騰による市街地再開発事業への影響分を国が緊急的に支援を行う。 春日・後楽園駅前地区			○
14 住宅修築資金融資あっせん	133	331	△ 198	利子補給 過年度分 7件			
15 マンション管理適正化支援事業	15,534 国庫支出金 6,990 都支出金 55 計 7,045	20,534 9,240 55 9,295	△ 5,000 △ 2,250 0 △ 2,250	分譲マンションの管理組合等に対して、マンションの適正な維持管理に要する費用を助成する。 (1) アドバイザー制度利用助成 管理Aコース 補助率 10/10 13千円 1件 管理Bコース 補助率 10/10 20千円 1件 建替え・改修Aコース 補助率 10/10 13千円 1件 建替え・改修Bコース 補助率 10/10 488千円 1件 (2) マンション管理適正化支援助成 長期修繕計画作成費助成 補助率 1/2 500千円 10件 劣化診断調査費助成 補助率 1/2 500千円 10件 共用部分改修費助成 補助率 1/10 1,000千円 5件			○
16 住宅修築資金助成	2,000 国庫支出金 900	2,400 1,080	△ 400 △ 180	住宅の修築工事等を実施した高齢者等世帯に対して、工事費を助成する。 補助率 1/10 限度額 200千円 10件			
17 空家等対策事業	8,000 国庫支出金 3,440 都支出金 2,000 計 5,440	4,000 — 2,000 2,000	4,000 皆増 0 3,440	管理不全な空家等について、所有者の同意の下、建物解体費用を補助する。 また、契約が成立した空家のうち、利用用途が営利を目的としない集会・交流施設等、地域の活性化に資する施設である場合、改修に要する費用を補助する。 (1) 建物解体費用補助 補助率 10/10 限度額 2,000千円 2件 (2) 空家改修費用補助 補助率 10/10 限度額 2,000千円 2件	レ	32	○

土木部

(単位：千円)

補助事業名	31年度	30年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画
1 自転車TSマーク取得費用助成	350 都支出金 175	— —	皆増 皆増	区内の自転車安全整備店にて自転車点検整備を行い、自転車TSマークを取得した際、点検整備費用を助成する。 1台当たり 1,000円	新	33	
2 交通安全協会補助	6,400	6,400	0	区内4つの交通安全協会が実施する交通安全運動、交通安全教育、交通安全広報活動等に対し、補助する。			
3 自転車シェアリング事業実証実験補助	15,110 その他 7,554	71,220 35,609	△ 56,110 △ 28,055	自転車シェアリング事業実証実験を実施する事業者に対し、経費の一部を補助する。			○
4 樹木・樹林の保護育成	6,070	6,070	0	(1) 樹木 剪定等に要した経費の1/2を補助 (ただし、下記を限度額とする。) 直径 50～70cm未満 60千円 45本 直径 70～90cm未満 90千円 18本 直径 90cm以上 150千円 7本 (2) 樹林 維持管理に要した経費の1/2を補助 (ただし、下記を限度額とする。) 300～2,000㎡未満 100千円 2件 2,000～5,000㎡未満 200千円 1件 5,000㎡以上 300千円 1件			
5 生垣造成補助	690 国庫支出金 81	640 63	50 18	(1) 生垣造成新設 1m当たり 18千円 30m (2) 生垣造成新設に伴うブロック塀の撤去 1m当たり 15千円 10m	レ		○
6 屋上等緑化の補助	400 国庫支出金 180	400 180	0 0	緑化を推進するため、屋上及び壁面の緑化を行った費用の一部を補助する。 屋上 面積5㎡以上 植栽面積の50%以上が樹木 補助率 1/2又は1㎡当たり2万円の低い方 壁面 高さ3m以上 面積 10㎡以上 補助率 1/2又は1㎡当たり1万円の低い方 補助限度額 40万円 1件			○

資源環境部

(単位：千円)

補助事業名	31年度	30年度	増(△)減	説明	新レ	重点	計画	
1 新エネルギー等利用促進事業	21,900	25,700	△ 3,800	<p>太陽光発電システム及び省エネルギー機器の設置費用の一部を助成する。</p> <p>(1) 太陽光発電システム設置費助成 6,000千円 補助限度額 1kW当たり 50,000円 上限200,000円 30件</p> <p>(2) CO₂冷媒ヒートポンプ給湯器設置費助成 1,800千円 補助限度額 1台当たり 90,000円 20件</p> <p>(3) 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム設置費助成 12,000千円 補助限度額 1台当たり 150,000円 80件</p> <p>(4) 家庭用蓄電システム設置費助成 1,500千円 補助限度額 1kWh当たり 10,000円 上限100,000円 15件</p> <p>(5) 雨水タンク設置費助成 600千円 補助限度額 1台当たり 20,000円 30件</p>			新	○
2 屋内喫煙所設置助成	23,000 都支出金 20,000	13,800 -	9,200 皆増	<p>屋内喫煙所の初期設置費用及び維持管理費用を助成する。</p> <p>(1) 初期設置費助成 20,000千円 補助限度額 1件当たり 4,000,000円 5件</p> <p>(2) 維持管理費助成 3,000千円 補助限度額 1件当たり 600,000円 5件</p>	レ		○	

教育推進部

(単位：千円)

補助事業名	31年度	30年度	増(△)減	説明	新	重点	計画
1 外国人学校児童・生徒保護者負担軽減補助	3,504	3,504	0	朝鮮学校、韓国学校、中華学校(3~15歳)に在籍する児童・生徒の保護者に対し、経済的負担を軽減するため、補助金を交付する。 一人当たり 月額 7,300円 40人			
2 青少年健全育成会活動支援	6,523 都支出金 180	6,523 180	0 0	青少年健全育成会が青少年健全育成のために行う事業について補助する。 (1) 青少年の社会体験・地域参画推進事業補助 4,093千円 (2) 家族のふれあい促進事業補助 1,800千円 (3) その他健全育成活動事業補助 630千円			○
3 青少年の社会参加	1,200	1,200	0	区内で非営利活動を行う団体が実施する、青少年の社会参加を推進する事業及び地域社会において自主的に活動することができる青年の育成を図る事業に対し、経費の一部を補助する。			○
4 児童館・育成室施設整備	— 都支出金 —	120,000 60,000	皆減 皆減	音羽育成室を開設するため、育成室の施設整備経費を補助する。			○
5 民間学童保育事業	93,255 国庫支出金 22,625 都支出金 35,315 計 57,940	55,941 12,551 21,695 34,246	37,314 10,074 13,620 23,694	既存の育成室運営では対応できない時間延長や一時受入等の保育ニーズに応えるため、放課後児童健全育成事業を実施する民間事業者を経費の一部を補助する。 民間学童クラブ 3施設	レ		○
6 放課後子ども教室運営補助	—	1,200	皆減	放課後の子どもの居場所対策としてPTA等が実施する放課後子ども教室事業に対し、その経費の一部を補助する。 限度額 1団体当たり 年 300千円			
7 奨学資金(給付金)	12,060	12,580	△ 520	高等学校の就学が経済的に困難な者に対して、就学時の諸費用に充てる奨学金を給付する。 公立高校 60,000円 41人 私立高校 100,000円 96人			○
8 私立高校入学支度資金	137	240	△ 103	私立高校等に入学する生徒を持つ保護者で、経済的に困難な者に対して入学支度資金の融資あっせん・利子補給(保証料を含む。)を行う。 貸付額 400,000円 利子補給 年2.9% 償還方法 据置6か月後40か月以内、均等償還			
9 塾代等助成事業	12,500	11,500	1,000	生活困窮世帯の学習機会の確保や経済的負担を軽減するため、学習塾授業料等の費用を助成する。 補助対象 就学援助費補助対象者 限度額 中学2年生 年50,000円 70人 中学3年生 年100,000円 90人			○

教育推進部

(単位：千円)

補助事業名	31年度	30年度	増(△)減	説明	新 レ	重 点	計 画
10 学校給食費保護者負担軽減	1,702	1,721	△ 19	ひとり親家庭の児童・生徒又は、特別支援学級に在籍する児童・生徒の保護者で、経済的に困難な方に対して、学校給食費を助成する。 補助金額 ひとり親家庭の児童・生徒 全額 特別支援学級在籍の児童・生徒 半額			
11 指定文化財保護・保存助成	8,785	22,317	△ 13,532	指定文化財を保護するため、その修繕・保存に関する費用の一部を助成する。 (1) 区指定文化財 5,547千円 (2) 国指定文化財 778千円 (3) 都指定文化財 1,308千円 (4) その他 1,152千円			

